

国が基準を見直し、厳格に対応することが最優先 東日本震災のがれきの広域処理について要請

政府は全国の自治体に被災地のがれき（岩手、宮城で発生した瓦礫の2割）を受け入れる（焼却処理する）よう、要請しています。

4月19日、「平和と民主主義、くらしを守る熊本市民連絡会」は、安全性が確立されていないこと、また放射性物質を含む瓦礫については、分散して処理するのではなく、国の責任で集中管理すべきとの立場から、受け入れを行わないよう幸山市長に要請。共



産党市議団も参加しました。市は「現時点では安全性は確保されていない。引き続き情報収集する」と回答。以下、要請の要約です

① 産業廃棄物、化学物質、重金属が含まれている瓦礫は、一般焼却所に対応できない

震災によって生じた瓦礫には、アスベスト、ヒ素、六価クロム、PCBなどの、特別管理産業廃棄物、化学物質、重金属が含まれています。完全に分別できない状況のもとで焼却すれば、有害物質の拡散を引き起こす危険があります。

② 放射性物質が含まれる瓦礫は、一般焼却所に対応できない

焼却所のバグフィルターは、放射性廃棄物の焼却に対応していません。放射性セシウムは、焼却されると気化して拡散するか灰に濃縮されて、作業員や住民の被曝をもたらします。さらに、放射性セシウムは水に溶出しやすいため、それを含む飛灰の処理によっては熊本市の地下水を汚染する可能性があります。

③ 放射能汚染検査には不備があり、安全性を確保できない

現状の放射能汚染検査はγ線核種のみが対象で、毒性の高い放射性プルトニウム、ストロンチウムなどが発する核種の測定は、ほとんどなされていません。また、瓦礫の汚染調査はサンプル調査であり、実際の汚染度より低く試算される可能性があります。また、空間線量計では正確に測定できません。

④ 原子力規制法と矛盾する「二重の基準」の問題

原子力規制法では、原子力施設内における放射性廃棄物の処置として、放射性セシウム100ベクレル/Kgをクリアランスレベルと定めていますが、瓦礫の広域処理について、環境省は焼却灰の埋め立て基準を、放射性セシウム10万ベクレル/Kg以下に引き上げました。

「分散させて焼却」ではなく「集中管理」が大切

焼却によるがれき処理のあり方は、広域処理の問題にとどまらず、被災地においても焼却すれば、さらなる被害を拡大する可能性があります。特に放射性物質を含む瓦礫については、全国に分散させて焼却するのではなく、2重の防護壁内に閉じ込めるなど、国の責任で集中管理することが大切です。

【控え室から】
「公務員バッシングの正体」

なすまどか

「しんぶん赤旗」には4日間にわたり「公務員バッシングの正体」と題して、神戸女学院大学教授の石川康宏さんへの取材記事が特集されました。「公務員を批判すれば政治はよくなるのでしょうか？」との問いに、石川さんは「公務員バッシング」が受け入れられる背景に、貧困と格差の広がりがあると指摘。また、雇用破壊や社会保障の切り捨てにより貧困を拡大してきた財界や政府への不満の矛先を向けさせないために「公務員＝貧困者の敵神話」が演出されていると指摘しています。

実際には、公務員人件費が削減されれば、民間賃金も引き下げられる悪循環が生まれ、一人得するのは一部の民間大企業です。公務員の切り捨ては、住民サービスの質や量の切り捨てにもつながります。「悪政の責任逃れとして演出された公務員バッシング」という財界発の悪巧みに乗せられるのではなく、逆にその狙いを見抜き、暮らし改善のために公務員の仕事をいっそう充実させていくことが大切であると訴えています。

閉そく感あふれる社会のもとでは、つつい身近な敵をつくり、引きずり下ろすことで安心感を得たような錯覚に陥りがちです。こうした「分断」を乗り越え、財界・大企業の利潤第一の政治そのものを転換していく「連帯」が求められています。

日本共産党 市議会だより

NO. 798

2012年4月29日

発行：日本共産党熊本市議団

電話 328-2656

FAX 359-5047

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

(地方議員研修会報告～地域経済の振興と地域づくりの基礎を学ぶ)

市議会議員 益田牧子

職員・議員と住民の徹底した対話、「住民自治」が大切

4月24～25日に開催されたNPO法人建設研究所の研修会に上野美恵子議員と一緒に参加しました。立命館大学森裕之教授の講義は「地域経済の振興と地域財政のあり方」でした。現在、工場誘致など外来型地域振興策が破綻し、内発的な地域振興策が求められていることが解明されました。

地方の先進事例として、長野県飯田市の「地域経済振興と環境政策の統合」(防犯灯を地元企業の共同開発でLED化し、CO2削減など)や馬

路村の柚子での村おこし(売上額はなんと年間30億円)、徳島県上勝町のゴミゼロ行動宣言などが紹介されました。森教授は、「優れた自治なくして、充実した財政は得られない。住民が主人公というスローガンを現実化することが、今ほど求められていることはない」と締めくくられました。厳しい財政状況だからこそ、それぞれの自治体の内発的な力(宝)を発揮し、職員・議員と住民の徹底した対話こそが大切だということが、良くわかりました。

公共事業は維持補修・改修へ投資構造の抜本的転換を

「公共事業政策の基礎を学ぶ」分科会の講師は辻村定次 NPO 法人建設研究会理事長でした。求められる公共事業政策の4つの条件①財政に過大な負担をかけない事業、②住民の福祉や生活の利便性に役立ち、災害や老朽化から住民の安全を守る事業、③計画の過程で周辺的生活環境を壊さず、住民から合意を得られる事業、④地域経済の振興に貢献する事業の視点の必要性が強調されました。特に、印象深かったのは、地方自治体公共事業の問題点として、市街地再開手法による大型開発事業は、土地価格高騰時の手法であり、土地の値下がり経済のときには要注意との指

摘でした。その理由は、「有力なテナントが消極的」「付加価値を付けた交換すべき土地や建築物の価格が上昇しないこと」、特に、大手金融や商業資本が施主代行を行う開発事業は要注意。～正に、熊本市における産業文化会館を壊す花畑再開事業の問題点そのものでした。

これから求められる公共事業は、「既存公共施設の老朽化対応、維持補修・改修へ投資構造の抜本的な転換が大切であり、地元建設業者の仕事にもつながることが強調されました。転換を進める力は、「住民の要求や声」である点も森教授の講義と共通していました。「よし、頑張るぞ!」と力をもらいました。

本当に「自転車でお出かけしたくなるまち」になる？ 有料化駐輪場ウォッチングにご参加ください

政令市移行の4月から、動植物園の土・日・祭日の駐車場有料化に続き、6月1日から中心市街地の駐輪場が有料化されます。

市民連主催で、撤去される電車通りに面した歩道上や世継ぎ橋下、白川公園、河川敷などの駐輪場と新設される「くまもとまちなか駐輪場」を自転車でまわるウォッチングを行います。

市政だより5月号では、有料化の理由として、「駐輪場の不足、受益者負担」をあげて

います。それならばなぜ、土地代のいらぬ既存の駐輪場を撤去するのか?新しい駐輪場の利便性はいいのか?などなど、「自転車でお出かけしたくなるまち」になるのか?一緒に考えてみましょう!



日時：5月15日 午後2時～

集合場所：白川公園駐輪場 自転車で集合

原水爆禁止熊本県協議会・熊本県原爆被害者協議会の申し入れ 新「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」パネルを購入し、 「被爆写真展」を開催する方向へ

全国で、4月30日から5月11日まで次回NPT再検討会議(2015年)に向けた最初の準備委員会がウィーンで開催されるのを機に、新しく作成された「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」パネルを用いた「被爆写真展」の開催が取り組まれています。

4月9日、原水爆禁止熊本県協議会と熊本県原爆被害者協議会は、熊本市に対し、新しいパネルを活用した「被爆写真展2012」を市役所・区役所で開催することや、パネルの購入を申し入れました。市議団も同席しました。

後日回答があり、パネル2セットを購入し、公共施設等での写真展が開催されることになりました。